

# 会 議 録

## 1 会議名

第12回春日区地域協議会

## 2 報告事項（公開・非公開の別）

(1) 第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について（公開）

(2) 施設使用料の減免基準の見直しについて（公開）

(3) 諮問事項の意思決定について（公開）

- ・春日山趣味の家の廃止について
- ・なかもんぜんこどもの家の廃止について
- ・つちはしこどもの家の廃止について
- ・すすきぶくろこどもの家の廃止について
- ・かすがやまこどもの家の廃止について
- ・たかしこどもの家の廃止について
- ・上越市市民プラザの利用料金上限額の変更について
- ・上越市総合体育館の利用料金上限額の変更について
- ・上越市立オールシーズンプールの利用料金上限額の変更について

## 3 議題

○平成27年度の地域活動支援事業について（公開）

(1) LED防犯灯整備事業に対する審査方針について

(2) 審査スケジュールについて

## 4 開催日時

平成27年3月25日（水）午後6時30分から午後8時30分まで

## 5 開催場所

上越文化会館 4階 中会議室

## 6 傍聴人の数

1人

## 7 非公開の理由

なし

## 8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：飯田攻、池杉清子、長田久夫、竹内伊澄、田中実、中島富士一、南雲和子  
宮崎光雄、宮脇信行、山本紀昭、吉田実、鷺澤和省、渡部正由（欠席3人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 北島センター長、恩田係長、小林主事
- ・ 行政改革推進課：池田課長、小関主事
- ・ 財政課：今井副課長
- ・ 防災危機管理課：小嶋副課長、丸田係長

## 9 発言の内容

### 1 開会

#### 【恩田係長】

平成26年度第12回春日区地域協議会を開催いたします。本日の出席人員は現時点で12人です。大竹委員、宮腰委員、橋本委員からは欠席のご連絡を頂いております。池杉委員からはご連絡頂いておりませんので、後ほどお越し頂けるものと思います。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席の確認、会議が成立することを報告します。

### 2 会長挨拶

#### 【恩田係長】

はじめに吉田会長からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【吉田会長】

少し脱線しますが、14、15日に行われました新幹線の開業の祝賀行事。私もコーラスをやっているのですが、2日間とも夕方近くに歌って来たのですが、たくさんの方がいらっしゃって、市民の方が非常に大きな期待を抱いているんだなと実感しました。その後も新聞や何かを見ますと、色々なイベントをされているようで、これを期に春日山も賑わっていただきたいなと思っております。それと、私たち地域協議会も貢献できればなと新たに認識した次第でございます。

それで、今日の議題ですが、第5次上越市行政改革推進計画等についてがメインになってくると思いますが、時間が掛かるかもしれませんがよろしくお願いいたします。私からは以

上です。

【恩田係長】

ありがとうございました。それでは、上越市地域自治区の設置に関する第8条第1項の規定により会長より議長を務めていただきます。

【吉田会長】

それでは、以降の議事進行を務めて参ります。午後9時前には終わるような形で進めたいと思います。皆さん協力をよろしくお願ひします。それから本日の議事の確認ですが、名簿順によりまして田中委員に…。

【田中委員】

私、中座させてもらうので、次回私がやりますので…。

【吉田会長】

それでは、中島委員、お願ひします。

### 3 報告事項

(1) 第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について

【吉田会長】

それでは、3報告事項、(1)第5次上越市行政改革推進計画等について、先ず、担当課の行政改革推進課から報告をお願いします。

【行政改革推進課：池田課長】

お疲れ様です、よろしくお願ひします。行政改革推進課長の池田と申します。本日は、小関主事と財政課の今井副課長と参りました。どうぞよろしくお願ひします。

【吉田会長】

よろしくお願ひします。

【行政改革推進課：池田課長】

本日は時間の関係もありますので、詳細までの説明は難しいとは思いますが、市で策定させていただきました第6次総合計画をはじめとする各種計画の関連状況、特に財政計画は皆さんは、初見になると思いますので、その内容も話をさせていただき、今後、協議会への諮問に繋がっていくようなものもありますので、ご質問やご意見をいろいろな分野でいただきながら、理解を深めていただければと思います。恐縮ではございますが、座って

説明をさせていただきます。

— 別紙資料に基づき説明 —

【財政課：今井副課長】

— 別紙資料1に基づき説明 —

【吉田会長】

以上、行政改革推進課と財政課からの説明でした。今の説明について、質問、意見がございましたらお願いしたいと思います。

【宮崎委員】

国の地方創生は、どの程度上越市の財政に影響あるのか。

【財政課：今井副課長】

地方創生ですと消費喚起ということで、プレミアム商品券や住宅リフォームなどの事業を26年度の補正予算として明日議決予定で、27年度に繰越して実施する予定です。資料を持ち合わせていないので金額をお答えできなくて申し訳ありません。

【宮崎委員】

入るってということが分かればよいですよ。入るんですね。

【財政課：今井副課長】

はい。

【田中委員】

今、説明いただきました事業の総点検の中で春日山城跡の公有地化は直ちに廃止ということですが、皆さんもご存知だろうと思うのですが、きのこ園なんていうのが作られてあります。これ、やっぱり史跡指定区域に実際作っておられるわけなので、今後このようなケースが出た場合、どのように対応をなさるのかということと、各施設は休止だとか譲渡という話が出ていますけども、民間の方ですね、どの施設というのは言いませんが、いただきたいという方がいらした場合は、どういうふうに対応させていただけばよろしいか、その2点。

【行政改革推進課：池田課長】

1点目は特別な事案ですので、私から詳細を本日お答えできかねるので、持ち帰らせていただきたいと思います。

2点目の譲渡ですが、具体的にその公募をかけて譲渡するというケースは今の所ないのかなと思っています。それで、今施設を譲渡するパターンとしては、地域で使っていた施設。これは、こどもの家ですとか、13区でいうと集落センターとか、そういったものは地元の町内会に譲渡していくというケースですとか、介護保険施設であれば社協さんへ譲渡する。あとは、指定管理者で使われている施設はその指定管理者へ譲渡するというパターンがあって、広く公募をして施設をお渡しするというケースは今の所は事例としてはありません。ただ今後、例えば温浴施設などもそのような判断をすれば、広く公募をしながらお渡ししていくということもあるということで考えています。可能性としてはあるのですけれども、具体的に予定しているケースはありません。ここ数年の間でもなかったということです。

【吉田会長】

他はいかがでしょうか。特によろしいですか。

また、各論のほうで今後お話いただくことになると思います。それでは今説明いただきました内容については以上にしまして、財政課さんは以上で退席ということで、ありがとうございました。

【財政課：今井副課長】

ありがとうございました。

— 財政課退席 —

(2)施設使用料の減免基準の見直しについて

【行政改革推進課：池田課長】

— 資料に基づき説明 —

【吉田会長】

ありがとうございました。施設利用料の減免について説明いただいたのですが、これについて質問や意見がございましたらお願いします。

【宮崎委員】

ある団体によると、例えば私、リージョンは雨が降っても関係ないから先に取っちゃうんですよね。それで、今度外でやるスポーツになると、体育課と教育委員会があるわけですよ。学校のグラウンドだと教育委員会、市のグラウンドだと体育課に、横の連絡が何

もないものだから、1つしか使わないのに、2つ空いちゃっているのは私の時は結構ありました。それで、リージョンの場合は結構広いのにですね、他の団体が使っていないのに、「何で俺らに貸してくれないんだ」って話になっちゃうんですよ。外でやっちゃっているから。「今日は使いません」とか「明日使いません」とか、そんなんなってから募集したって駄目、来ませんよね。そういうことがあって、やっぱり横の連絡を密にしてもらえれば、そういうのを省けるのじゃないかな。

**【行政改革推進課：池田課長】**

そういったような運営上の改善が必要になってくると思います。それが減免基準の見直しにより全ての運用をコントロールできるとは思ってはおりませんが、一定の方向付けと言いますか歯止めにはなるだろうと思っています。

今、委員が仰ったようなことは基本的に無料ということもあって、あっちこっち両方に予約を入れながら、天候を見て片方をキャンセルする。そうすると、今仰ったように、「空いているのに、何故使わせないんだ」というようなことが結構あるという話も聞こえてきます。

**【吉田会長】**

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

(同意の声あり)

**【吉田会長】**

では特になければ、ないということなので、以上で今の減免についての説明は終わりということで、行政改革推進課の皆さま、ご苦労様でした。

— 行政改革推進課退席 —

(3) 諮問事項の意思決定について

**【北島センター長】**

— 資料No.1～10に基づき説明 —

**【吉田会長】**

ありがとうございました。以上10件についてお話をいただきました。これについて質問等ございますでしょうか。

**【鷺澤委員】**

たかしこどもの家というのは、高志児童館とは違うのですか。社会福祉協議会会館の横の保育園の隣にある、あそこですか。

【吉田会長】

児童館であり、たかしこどもの家であったわけですよ。それで、たかしこどもの家としては無くなる。児童館としては残る。

【鷺澤委員】

分かりました。

【吉田会長】

よろしいでしょうか。他に、いかがでしょうか。既に審議して答申したわけなので、よろしいですか。

— よしの声 —

#### 4 議題

○平成27年度の地域活動支援事業について

(1) LED防犯灯整備事業に対する審査方法について

【吉田会長】

それでは、4議題、平成27年度地域活動支援事業についてに入りたいと思います。(1) LED防犯灯整備事業に対する審査方針ということで、防災危機管理課さんから今の補助事業について説明をいただきたいと思います。

【防災危機管理課：小嶋副課長】

市役所の防災危機管理課の小嶋と申します。今日は、担当の丸田もお邪魔しております。防犯灯について説明させていただきます。

— 資料に基づき説明 —

【吉田会長】

ありがとうございました。今の説明につきまして、何か質問ございましたらお願いします。

一応、初年度の予算が2,000万円ということですね。

【防災危機管理課：小嶋副課長】

はい。

**【吉田会長】**

予定よりも多い場合、どうなりますか。

**【防災危機管理課：小嶋副課長】**

仮に2,000万円を超えるような申請があれば、早い時期に替えてもらったほうが町内も得ですし、市としてもよいことですので、補正予算を計上するなりして、対応出来ればと思っていますが、そのような状態になった時点で検討させていただきたいと思っています。

**【鷺澤委員】**

私、木田町内の交通防犯の係の役員をやっています。それで1灯1灯についても、支出金額等が分かります。例えば、蛍光灯の灯具が全部駄目になって、そういう物はLEDに町内の予算で換えていますけれども、1灯につき20,500円掛かります。電柱はしっかりしていますので、灯具とLED。そうすると、補助金は3分の1ということですので、約7,000円補助があって、あとは町内の負担ということになるかと思います。そういう形でやっていくとですね、2年半。まあ仮に蛍光灯の対応年数があって、4回換えると10年という形になりますね。さらに先程のLEDが10年持つということですので。それを換えて行くと、費用対効果という面で見ると、灯具さえしっかりしているならば、町内としてはですね、蛍光灯で換えて行けばですね、基本的に費用はLEDに換えるよりも、安くつくという形になってくるのではないかと思います。というのは、10年に1回ずつこのようにすると14,000円ずつ町内の予算を出していかななくちゃいけないわけです。蛍光灯だと、仮に4回換えても10,000円の負担で済むわけですから。光熱費用は、これは市が負担してくださりますから。そういう事を考えると、蛍光灯の方が安いよというような小売業者の話もあります。

ただ、色んな面を考えると、LEDに換えるほうが望ましいんですけども、この補助率では町内の予算から見ていくとですね、やっぱり灯具がまだ大丈夫なのに思いきってLEDに換えていきましょうという結論には、係としては発想が転換できないと。しかも、新設については約40,000円掛かります。39,900円でしたかね、それだけ掛かりますけども、それだけ掛かるとそれは町内の負担になってきます。町内はまあ新設の場合は3分の1負担ですけども、3分の2は、その班の小さな単位の負担になってきます。それ



はやっぱり考えていくとですね、費用の面を考えていくと、3分の1補助ということで、やっていくならば、むしろ生活に支障がなければ私個人としてはですね、灯具さえしっかりしているならば、蛍光灯が望ましいのではないかと…。それで、初めて聞きましたけれど、CO<sub>2</sub>云々というのについては、よく分かりませんでしたけども、明るさ等、或いは防犯等の対策面だけで考えていくならば、むしろ蛍光灯のほうが、私は安価になる。限られた40万しか木田は予算がありませんので、それで全て新設まで皆やっていかなければならないから、非常に負担が掛かるので、もし補助率をもっと上げてくれるということになれば、役員会等で提案してですね、積極的にもっと予算化してですね、LED化に交換していきたいと思えますけども、その辺の具体的な細かな費用対効果については、どのようにお考えですか。

**【防災危機管理課：小嶋副課長】**

蛍光灯の灯具そのものの寿命が来ると思います。蛍光管が2年半に1回くらいのサイクルで換えていきます。5年なり7年なりの期間が経つと今度は灯具が駄目になります。その部分も含めて考えた場合に、LEDに換えた方がお得なのじゃないかというふうに考えております。

**【吉田会長】**

確認ですけど、蛍光灯本体ごと駄目になった場合も新しいものは。

**【鷺澤委員】**

それはLEDに換えています。町内ではそういう具合に、灯具がきちっとしているならば、蛍光灯を利用していただければですね、町内の予算は限られていますので、よいのですけれども。勿論、補助金等がアップしていけば、積極的に町内等ももうちょっと予算を増やして、換えていきたいとは思いますが、現状の中でやっていくならば、新設なんていうのはもってのほかだということですから、これはできないわけですので、そういった点で市全体で、球が切れたら換えるんだというような形でやっていくと、もっともつと凄い予算が掛かるんじゃないかと私は思いますけどね。

**【吉田会長】**

確認ですが、蛍光管に相当する部分をLEDの管に換える費用が20,500円。

**【鷺澤委員】**

全部換える。LEDは球も灯具も一緒だから、全部換えなきゃならない。20,500円です。それは電柱がしっかりしているという前提です。電柱付きだと40,000円くらいになります。灯具等含めて換えると20,500円です。そういう意味で単純に計算しても、蛍光灯でやったほうが安いよなんて言って、業者の人は。家庭のものでもLEDに換えようかななんて思いも、「これだけ蛍光灯換えれば3年も5年ももつんだから、そっちのほうが得だよ。」なんていって、ストップした心優しい業者の方もおりますけども、そういう点ではちょっと、換えるという姿勢は分かりますけども、費用対効果という面ではどうなのかなという疑問は残る。

【吉田会長】

ありがとうございました。電気代は除いて考えた場合ということですね。ですから、限られた町内の予算の中でやるとすれば、補助率をもっと上げていただきたいという話として、聞いていただけたらと思います。他はいかがでしょうか。よろしいですね。

— よしの声 —

【吉田会長】

以上で、今のLEDの補助金制度につきまして防災危機管理課から説明していただきました。どうもありがとうございました。

— 防災危機管理課 退席 —

【吉田会長】

冒頭で話をすればよかったのですが、埋蔵文化財センターで地域活動支援事業の説明会をした時に、このLEDの質問がいっぱい出てきて、それで今日来ていただいたわけです。これについてまた、町内会長さんたちの話もちょうとありますので、事務局から補足説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【恩田係長】

LED灯への入換え事業を地域活動支援事業費補助金の助成対象にするか否かについては、28区の地域協議会ごとに委ねられているということは皆さんご承知のとおりです。28区の中で対象としている区もあれば、対象としていない区もあるというのが実態でございます。今、説明のあった新たな補助制度の立ちあがりを受けて、今迄は対象としていたけれども、今後は対象としないという方針を固めた協議会もございます。

それで、3月1日の募集説明会の際、春日区で提案があった場合に地域協議会として、どのように判断するのかという質問が3人程から寄せられて、それで本日の議題に設定し、その前提として基礎的な情報を説明いただいたというのが、これまでの流れになります。

そのようなことで本日このような形で設定したのですが、先週水曜日に春日区町内会長協議会の会合がございまして、全ての町内会長さんが出席されたということです。その際に、LEDの入れ換え事業については、地域活動支援事業でなく、市の新制度で対応してもらいたいという申し合わせがなされたそうです。それに対して意義を唱える会長さんはいらっしゃらなかったと聞いております。ですので、おそらく新年度に提案が上がってくることはないものと考えられます。勿論、万が一提案が上がってきた場合の方針を本日決めることもよろしいかとは思いますが、その可能性が低い状況ですから、万が一上がってきた時に、その時に、審査採択の過程の中で決定すればよろしいのかなと考えておりますが、皆様のご意向を確認していただきたいと思っております。

#### 【吉田会長】

ありがとうございました。当初、この防犯灯のLED化は地域活動支援事業を春日区として、採用するかどうか、その辺の方針を皆さんと話合う予定だったのですが、今のお話より、町内会としては多分しないだろうということなので、ここで方針を示すかどうか、何かご意見あったら、お聞きして行きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 【鷲澤委員】

私は大きな疑問があるんです。町内会長協議会の会長さんがやらないでと言ったから、支援事業ではおそらく提案は出てこないだろうというような、単純に言えばそういうお話だったと思っておりますけども。支援事業というのは地域協議会で、基本的には決めるわけですから、そういう提案が出てきた段階で、例えば防災危機管理課の副課長からも話がありましたけども、補助金が3分の1通ったとするならば、地域活動支援事業の対象として、どう扱うかというのは、これは協議会の話であって、町内会長会議でどう言おうとそんなものは関係ないので。私達は参考にするのは例えば除雪機なんかです。補助の対象と、支援事業と被ってやらないんだというような結論が出ていますので、そういったものを参考にしていけばよいので、出てきた段階でやっていけばよいということで、今の方針で仮にここでやるとするならば、前回の埋蔵文化センターでやった会長会議の中で、一部の町

内から沢山の要望が出て来ましたが、それを踏まえるならば基本的には、除雪機なんかと同じような考え方として整合性を図っていくという確認だけで、出てきた場合に対応していけばよいのではないかというふうに思います。

地域協議会の基本的な役割というのは、検証会議の席上でもですね、色々もうちょっと権威を高めるために、もうちょっときちっとやる必要があるというふうに結論を大学の先生は出されていましたが、そういった意味で、是非地域協議会としてもですね、足場をきちっとして、そのLED灯については出てきた段階で考えるということで、やって集約していかなければと思います。

【吉田会長】

分かりました。他の委員さんいかがでしょうか。

【長田委員】

今の話もあれですけど、LEDの話になりますと、これから一般常識から考えるとこれからLEDに向かっていくというのは、これは1つの正しい方向だと思います。その中で、上越市の今の出しかたが、町内会長会議の中であれしたからというような話が出たけどもそうでなくてね。やはり市は市で今回ね、3分の1の制度を出したわけですから、ということは市でもある程度それをやっていきたいということだと思うので、その辺ね、今ここでどうしても決めてしまうとか、そうすると確か協議会の金も例えばここへ使った場合には、少なくなるわけですよ。そうすると、支援事業でも少なくなっていくわけですから、それはね、今これを市が出したからには、こちらの方をまず重点に置いて、協議会の方でも出てきた時点で、検討すればよいと思ったんだよね。

【吉田会長】

ありがとうございました。他の委員さんいかがでしょうか。

それでは、基本的には今の支援事業のLEDについての基準を決めるわけじゃなくて、今回の4月からの提案を待って、提案の有無を見ながら、また採択の基準とやり方についても、また考慮するという事でよろしいですか。

— よしとの反応 —

(2) 審査スケジュールについて

【吉田会長】

それでは議題4平成27年度地域活動支援事業の(2)審査スケジュールについてに移りたいと思います。これについて、事務局さんのほうから説明をお願いします。

【恩田係長】

— 資料No.11により説明 —

【吉田会長】

ありがとうございました。事務局の説明について何か質問ございますか。よろしいですか。

それでは事前にですね、日程を検討した案がありますので。まずAの所、ここをですね、4月22日頃提案書のコピーをいただきますので、4月30日木曜日なのですが、この日に一応疑問点の洗い出しですね、行いたいと思うのですが、いかがですか。

仮に言っていきますね。Aが4月30日、それからBが5月20日、それから予備日Cが翌日で5月21日でどうかということです。それから、Dが5月27日。これが意見交換です。それで、Eが6月10日。このような日程でいかがでしょうか。何かご意見ございましたら、お願いします。できるだけ早く採択してあげたいということで、このような日程で組んでおります。いかがでしょうか。

— よしの声 —

【吉田会長】

何かまた問題が発生したら、調整は出来ます。提案の件数にもよりますね。それでは日程については、以上にします。

5 その他

【吉田会長】

5その他になります。事務局さんのほうから何かございますでしょうか。

【恩田係長】

ございません。

【吉田会長】

委員の皆さんからいかがでしょうか。大分、議事は順調に来ましたが。

【宮脇委員】

ちょっと余談なんですけど、冒頭で会長、新幹線の話されたんですけど、私実は14、

15日と連ちゃん、ご案内したんですけど、まあそれは関係ないんですけど。実は私4月の頭に東京に行こうと思って、切符を買いに春日山駅に行ったら、売っていないんですね。高田駅でも駄目です。直江津駅で、JRの窓口。前は下に立派な緑の窓口あったけど、あれは閉鎖になって、あれはトキ鉄になったので、どこにあるかといったら、切符売り場の隣に窓口あるでしょ。こっちがトキ鉄、こっちがJR。それで、直江津駅から東京行く迄には、こっちで上越妙高までトキ鉄で買って、またこっちのほうで新幹線。ところが、新幹線の所はすごく並んでいるの、十数人。私も並んだんだけどね、そういう状況です。それで、色々考えて春日山駅から行った時に、上越妙高駅に26分の待ち時間があるんですよ。で、パンフレットを置いてきた時に、山麓線も上越妙高駅に乗り入れますという、うたい文句で来ましたからね、私見に行ったんです。すると8時5分のバスがあるんです。と、電車が8時27分、上越妙高駅がね。間に合うかと思ってね、マルケーに聞いた。そしたら何分に付くと思いますか。上越妙高駅に着くのが8時27分。上越妙高駅発が8時27分。こういうね、組んでいるんですよ。それで、午前中はしかも1本しかないのね。8時5分のね。要するに山麓線も上越妙高まで乗り入れできますと、うたい文句が書いてある。それで私、市役所に電話した。そしたら、新幹線交通政策課ってあるでしょ、それに聞いたら、色々なあれがあるから、なかなか皆さんの思うようには行きません、くらいの返事をするわけさ。もう5分早か10分くらい早くね、それに間に合うようにできないのかと、言ったら、どういう返事が来たと思います。実はね、4月30日頃にマルケーとの話合いがあるので、そこで話してみますと言ってるんですよ。それで、色々あるんだけど正直、皆さんが新幹線で騒いでいて、確かに14、15日人来ました。あれ、イベントやっていたから来たんですね。それで観光バス用意してあるから、皆さん来た人は全然不便感じなくて行くけど、実際に今度自分で行ったり来たりした時に、上越妙高駅から特に春日山。今迄だったら、例えば直江津行けばタクシーでもね1,200円くらいで行けますけどね、上越妙高駅からはそうはいきませんし、実際に私計ったら春日山駅7時45分で行くと、東京駅10時40分。2時間55分掛かります。上越妙高駅から東京迄最速で、1時間44分うたい文句だけど、実際倍近く掛かるね。これ現実です。大体ほとんどですね、この上越妙高駅から東京駅迄2時間以上掛かります。特に午前中の便はね。こそそれが今の実態ですし、この間私と同じである観光案内所が出来たので、一同に言うんですよ。

最初はもの凄い人が来た、ところがよく聞いたら、トイレがどこだとか、バス停はどこだとか、その程度。皆さんが大騒ぎする程、現実は甘くないということ。ちょっと私を感じた上で、言わしてもらったんですけどね。

【吉田会長】

ありがとうございました。実際にそういった観光客の利便性もありますし、先ず第1なのは私らが使い勝手のよい交通機関にしなければいけないので、そういうところで何か問題があれば、対応していこうと。

【宮脇委員】

問題は高田駅と春日山駅と、やっぱりその買えないということなんだよね。

【吉田会長】

他に何かありますか。

6 閉会

【吉田会長】

なければ、本日の会議は以上にいたします。お疲れ様でした。

10 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-5111 (内線1449、1547)

E-mail : [chubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:chubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。